

伊賀市障がい者相談支援センター（基幹相談支援）令和7年度実績報告

（令和7年4月1日～令和8年2月28日）

令和7年度の障害者総合支援法において、新たな障害福祉サービスとして就労選択支援が10月1日から開始されました。

このサービスは、障害を持つ方が自分に合った就労先や働き方を選ぶように、就労能力や適性を評価（アセスメント）し、希望に沿った選択を支援することを目的としています。

就労選択支援は、障害のある方が就労移行支援や就労継続支援（A型・B型）などの就労系障害福祉サービスを新たに利用したい場合や、すでに利用している方が対象となります。

就職活動自体ではなく、どの働き方や制度が自分に合っているかを見極めるための短期的な制度です。

次に、高次脳機能障害者支援法が12月に国会で成立し、令和8年4月1日から施行されます。

この法律は高次脳機能障害を持つ方が社会生活を送るうえで必要な体制や環境を、国の責務において整備することを目的としています。

高次脳機能障害者に対する相談支援は、障害者総合支援法の第3章：地域生活支援事業で定めている、市町村が行う「一般的な相談支援」および都道府県が行う「専門性の高い相談支援」に位置づけられています。

都道府県は、高次脳機能障害者への支援拠点機関および支援コーディネーターを配置し、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する研究等を行い、適切な支援が提供される体制を整備すること。

また、自治体職員や福祉事業者等を対象に研修を行い、地域での高次脳機能障害者支援の啓発と普及を図ることが定められています。

これを受け基幹相談支援センターでは、2月16日に「三重県における高次脳機能障害支援について」と題して研修会を行いました。

1. 総合的な相談・専門的な相談支援を行いました。

内容

障がいのある人やその家族、関係機関などからの相談を受け、必要な助言や情報提供などの支援を行いました。

関係機関からの相談内容として

- ① 指定特定相談支援事業所からは、困難ケースの対応やサービス担当者会議への参加依頼を受け協働して対応しました。
- ② 介護保険サービスへの移行会議の出席やケアマネからの相談を受けました。
- ③ ケアマネからは、介護保険移行後の相談を受けました。
- ④ 医療機関からは、通院患者や入院中の患者の退院前の相談を受けました。
- ⑤ 就労関係では、伊賀圏域障がい者就業・生活支援センターのハオからの相談を受け連携して対応しました。
- ⑥ 行政からは、児童相談所、生活支援課、こどもの育ち支援課の相談を受けました。
- ⑦ ケース会議やサービス担当者会議に参加しました。
- ⑧ 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業を委託している上野病院と連携して対象者の支援にあたりました。
- ⑨ 医療観察制度における対象者の社会復帰の為のケア会議に参加し支援にあたりました。

相談件数・連携先（重複あり）

種別	延人数	実人数
身障	352	31
精神	734	112
知的	467	81
発達	34	6
重心・難病	144	7
高次脳	130	8
その他	38	10
計	1,899	272

種別	延人数	実人数
児童	193	34
高齢	57	11

相談者	回数
本人	405
家族	146
計画相談	485
ケアマネ	24
事業所	104
社協	50
医療機関	97
就労関係	18
行政	206
民生委員	6
公的機関	24
保育・教育	38
近隣住民	3
市議会委員	0
その他	9
計	1,615

○ 相談延べ件数の比較

※相談総数

令和 5 年度

（R5 年 4 月 1 日～令和 5 年 12 月 28 日）相談延件数 532 件

令和 6 年度

（R6 年 4 月 1 日～令和 7 年 4 月 1 日）相談延件数 1,412 件

※相談者

本人や家族からの相談も昨年と比べて多く、福祉サービスの利用だけでなく年金や就職および家族関係等の多岐に渡る内容でした。

※障害種別

昨年度と比較して、精神障害の方からの相談は多いですが、本年度は身体障害と高次脳機能障害の方が他の障害と比べても多かったです。

○ 相談者

本年度も計画相談事業者からの相談が一番多く、一緒になって伴走しながら支援を展開しています。

相談形態

訪問	回数
自宅	81
事業所	23
教育・保育	0
医療機関	1
計	105

同行	回数
事業所	12
医療機関	5
公的機関	4
その他	3
計	24

来所	人数
本人	69
家族	47
計	116

電話	回数
本人	173
家族	71
計	244

電子メール	回数
本人	0
家族	1
計	1

ケース会議	回数
会議	124
オンライン	1
計	125

相談内容	回数
福祉サービス	853
介護保険	43
障害病状理解	179
健康医療	376
不安解消傾聴	81
教育・保育	47
家族・人間関係	319
家計経済	284
生活技術	108
居住（保障を含む）	162
就労	101
社会参加・余暇活動	44
権利擁護	107
虐待	90
その他	30
計	2,824

連携先	回数
家族・親族	182
計画相談	384
ケアマネ	43
事業所	247
社協	102
医療機関	122
就労関係	36
行政機関	446
民生委員	9
公的機関	52
保育・教育機関	31
近隣住民	7
市議会議員	0
その他	19
計	1,680

○ 相談内容

センターが相談支援センターと基幹相談支援センターが直営であるので、障がい福祉課に相談に来られたら、障がい福祉課と一緒に相談をお聞きしております。

当然、福祉サービスの相談が多いのですが、家計経済に関わる相談も増えてきております。親亡き後を想定して、現在の金銭支出を心配されたケースや消費者金融での借り入れおよびキーパーソンである親御さんの認知による家計が滞ってしまうケースもありました。

2. 地域の相談支援体制の強化を行いました。

① 内容

伊賀市地域自立支援協議会の相談部会事務局運営を通し、相談支援事業所の情報共有と課題解決など相互の連携や調整などを行いました。

3. 地域移行・地域定着支援を行いました。

① 内容

精神科病院からの相談を受け、退院前カンファレンスに参加し地域移行の支援を行いました。

精神障がい者アウトリーチ体制構築事業を委託している上野病院と連携して対象者の支援にあたりました。

4. 権利擁護、虐待防止（障がい者虐待防止センター機能）の支援を行いました。

① 内容

権利擁護に関しては、伊賀市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業や福祉後見サポートセンター事業と連携して支援を行いました。

5. 自立支援協議会と連携し地域の様々な課題に取り組みました。

① 内容

伊賀圏域障がい福祉連絡協議会（伊賀市と名張市合同）のくらし部会における部会長として事前会議と本会議に出席し、くらし部会の報告を行いました。

くらし部会は、精神障がい者地域包括ケアシステムワーキングで構成されており、会

議に出席し進捗状況を把握し、ワーキングの目標に向けて検討しました。

開催回数	精神障がい者地域包括ケアシステム	8回（コア会議含む）
	事務局会議	1回
	本会議	2回

② 内容

伊賀市自立支援協議会（伊賀市単独）の相談部会事務局運営を行いました。
指定特定相談支援事業者のスキルアップや相談実態報告を通じて、現状の分析と課題抽出を行いました。

活動内容としては

- 相談支援員が事例を持ち寄り、各相談員がファシリテーターや板書を交代しながら、会議の進行力や目的に到達する力を学びました。

活動内容としては

- 相談支援員が事例を持ち寄り、各相談員がファシリテーターや板書を交代しながら、会議の進行力や目的に到達する力を学びました。

開催回数 11（令和8年3月開催予定も含む）

6. その他

基幹相談支援センターの研修として、三重県における高次脳機能障害者への支援についてと題して実施いたしました。

外見ではわかりづらい脳の損傷に起因する障がいとして高次脳機能障害があります。

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障がい特性を理解することで、障がい特性に応じた支援が実施できることを目的に研修を行いました。

当日は、24名（Zoomも含む）の相談支援事業所、医療関係者、居宅介護事業所の方々が参加していただきました。

講師は 三重県身体障害者総合福祉センター 支援部福祉支援課
高次脳機能障害支援コーディネーター 吉田 健一 氏
小川 佳樹 氏